



# 農業しちよる

発行/山口市農業委員会  
編集/広報委員会



大内矢田南地区で行われたお田植神事

## 主な内容

農業委員会新体制 ..... 2P

地域を守る農地を守る ..... 6~8P  
(各地区からの報告)

農業委員紹介  
農業諸課題と農業委員会の役割の変化 ..... 3P

農家のくらしと食の大切さ ..... 9P  
(女性農業委員のページ)

農地利用最適化推進委員地区担当紹介 ..... 4・5P

お知らせ・編集後記 ..... 10P



# 農業委員会の新体制が 決まりました！

任期満了に伴う農業委員会の改選が行われ、8月1日に開催された農業委員会総会において、委員構成等が決定いたしました。



会長  
安田 敏男



会長職務代理者  
神田 一夫

## 会長あいさつ

この度、法改正後の新たな山口市農業委員会が発足し、8月1日に開催した総会におきまして、会長に就任いたしました。山口市農業委員会の代表者として、地域農業の振興に向けた活動を積極的に展開していく所存でございます。

新体制では、従来からの許認可などの業務と、重点業務となった遊休農地対策や担い手への農地集積など、農地利用の最適化の推進に関する活動が十分に行えるよう、農業委員に加え、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。農業委員と農地利用最適化推進委員が連携をとり、一丸となって地域農業の発展に全力で取り組んでまいります。



市長へ就任のあいさつ

## 農業委員会新体制における活動の進め方

新体制では、市内を6エリアに分け、それぞれ農業委員と最適化推進委員が連携・協力のうえ、積極的に農地利用の最適化を推進します。

### 北部地区協議会

大内・小鯖・仁保

### 中央地区協議会

宮野・大殿・白石・湯田  
吉敷・大歳・平川

### 川東地区協議会

陶・鑄銭司・名田島  
秋穂・二島・秋穂

### 川西地区協議会

嘉川・佐山・小郡  
阿知須

### 徳地地区協議会

申・島地・出雲  
八坂・柚野

### 阿東地区協議会

篠生・生雲・地福  
徳佐・嘉年

### 農業委員の主な仕事

総会、地区協議会において、農地転用等の可否について審議します。

また、農地利用最適化推進委員と協力して、農地の集積等有効活用を推進します。

なお、市の政策に対する提言を行います。

### 最適化推進委員の主な仕事

担当地域において、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化推進のため活動します。

また、総会、地区協議会にも出席し、地域の報告や意見を述べます。

## 農業委員のみなさんをご紹介します！



おの もとゆき  
小野 基之  
(北部地区協)



あらせ すみえ  
荒瀬 澄枝  
(北部地区協)



運営委員  
かわむら よしと  
河村 吉人  
(阿東地区協)



運営委員  
つねどみ たけし  
恒富 竹司  
(川西地区協)



運営委員  
ふじむら まる  
藤村 守  
(中央地区協)



運営委員  
なかがわ えみこ  
中川 恵美子  
(北部地区協)



会長職務代理者  
こうだ かずお  
神田 一夫  
(川東地区協)



会長  
やすだ としお  
安田 敏男  
(徳地地区協)



いとう よしお  
伊藤 良雄  
(川西地区協)



ふじわら としろう  
藤原 敏郎  
(川東地区協)



はらだ よしこ  
原田 好子  
(川東地区協)



かいち ひろし  
海地 博志  
(川東地区協)



よしとみ たかこ  
吉富 崇子  
(中央地区協)



やまね よしお  
山根 良男  
(中央地区協)



とくだ ふみお  
徳田 文雄  
(中央地区協)



やすの まさずみ  
安野 正純  
(北部地区協)



やまみ ともあき  
山見 智盟  
(阿東地区協)



かや ただゆき  
賀屋 忠之  
(阿東地区協)



かたやま ひろゆき  
片山 潤之  
(阿東地区協)



はらだ まさえ  
原田 雅恵  
(徳地地区協)



たど ひろし  
田戸 洋志  
(徳地地区協)



うえだ まさし  
上田 正士  
(徳地地区協)



やまね いつこ  
山根 伊都子  
(川西地区協)



なかや としあき  
中谷 敏明  
(川西地区協)

断が求められま  
す。  
より後継者育成  
を見据えての判  
断が求められま  
す。  
取組状況はもと  
より後継者育成  
を見据えての判  
断が求められま  
す。



農業を取り巻く状況は、高齢化や担い手不足、外圧、めまぐるしく変化する農政等誠に厳しく、農業の衰退を招き荒廃農地を増大させています。そのため、農地を荒廃から守ることが農業委員会の役割として重要となっております。  
山口市農業委員会では、今年八月から農業委員会に新設された農地利用最適化推進委員と農業委員が協働して担い手への農地等利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進等に取り組みを始めましたが、解決には多くの課題を有しています。

### 農地の集積と遊休農地の解消

農業振興策及び遊休農地対策として農業の担い手への農地等利用の集積が図られています。集積されるのは優良農地が基本で、ほ場整備されていない地域においては遊休農地の解消に結びついていません。競争原理に基づく農業政策では切り捨てられる農地が発生することは避けられません。  
農地の集積に伴い、地域の人々の助け合いで守られてきた用排水路、農道等の維持管理が作業者の減少により次第に困難な状況に陥っています。  
また、集積した農地が担い手の都合により耕作不能となれば一度に多くの遊休農地が発生することも危惧されます。

### 農業諸課題と農業委員会の役割の変化

### 小規模農家の育成を再認識

世界的には、国連総会において2019年から2028年までの10年を「家族農業の十年」とすることが採択されています。全世界の生産量の約八割を担っており、我国においても農業の中心にあります。しかしながら、後継者不足から家族農業が高齢者に委ねられているのが現状です。  
農業後継者の確保には、新規就農者を増やす取組と共に退職者の帰農を促すことが有効な手段の一つです。  
定年後の就農には課題も多くありますが、幸いなことに新規就農者とは異なる程度程度の農業設備は備わっています。  
農業に携わる楽しみ、農地を守る意識と健康維持を目的に取り組み、自信がつけば認定農業者を目指すことも可能で、これには、親からの伝授、地域関係者との連携が不可欠です。  
一方では高額の農業機械の更新が就農を阻害する要因の一つとなっており、JA等を中心に農機具のレンタルシステムの構築が求められます。

徳地

**30 出雲地区**  
いけだ つとむ  
**池田 務**

**31 出雲地区**  
とくだ あつし  
**徳田 敦之**

**32 島地地区**  
かもと かずあき  
**嘉本 一明**

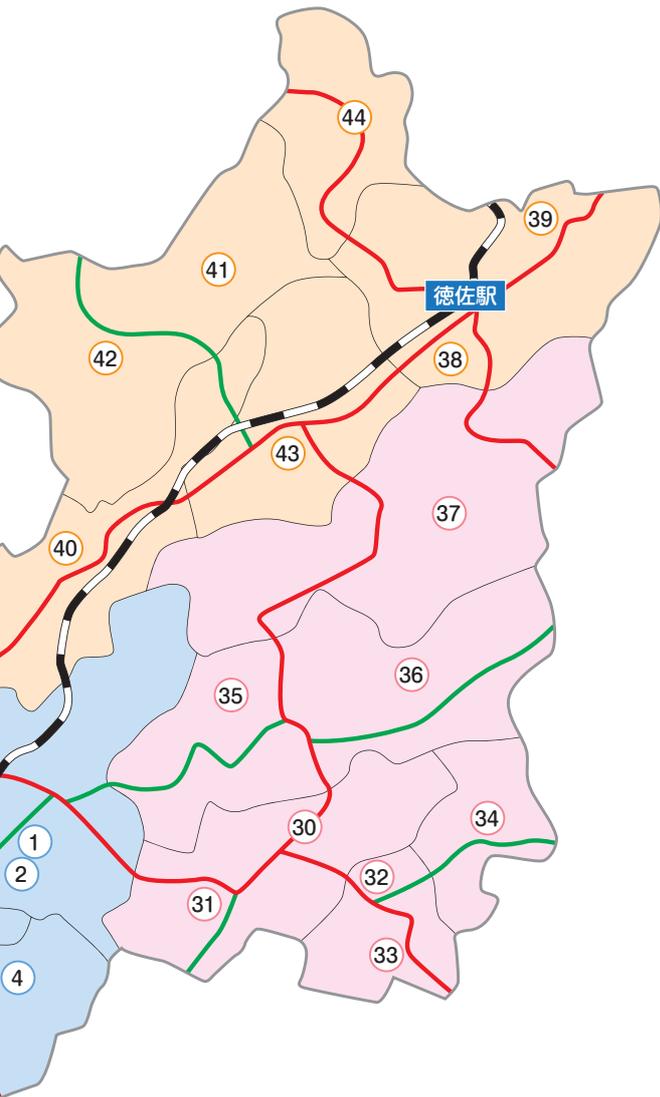
**33 島地地区**  
かみもと ひろきよ  
**神本 博清**

**34 串地区**  
すえつね まもる  
**末常 衛**

**35 八坂地区**  
いとう みえこ  
**伊藤 三枝子**

**36 八坂地区**  
あわや とみつぐ  
**粟屋 富次**

**37 柚野地区**  
くになが ひろじ  
**國長 廣治**



**1 仁保地区**  
たけした めいせい  
**竹下 明誠**

**2 仁保地区**  
おかむら ようじ  
**岡村 洋治**

**3 小鯖地区**  
しげむね まさと  
**重宗 政人**

**4 小鯖地区**  
いけだ ぜんじ  
**池田 善治**

**5 大内地区**  
おかもと こういち  
**岡本 公一**

**6 大内地区**  
にしむら かずお  
**西村 和男**

**13 陶地区**  
まえかわ としお  
**前川 俊雄**

**14 陶地区**  
いそべ てるお  
**磯部 光生**

**15 鑄銭司地区**  
のむら けんじ  
**野村 賢治**

**16 鑄銭司地区**  
しげくに せいじ  
**重國 誠司**

**17 名田島地区**  
たけやす かおる  
**武安 馨**

**18 名田島地区**  
あさはら としお  
**浅原 利夫**

**19 秋穂二島地区**  
なかかわ はるよし  
**中川 晴吉**

**20 秋穂二島地区**  
むらなか かつみ  
**村中 勝美**

**21 秋穂地区**  
かつもと ひろし  
**勝本 紘**

**22 秋穂地区**  
おの さとる  
**小野 悟**

北部

川東

阿東

**39 徳佐地区**  
おちあい しげたけ  
**落合 重武**

**40 篠生地区**  
やまね ひさこ  
**山根 久子**

**41 生雲地区**  
なかの のりお  
**中野 則生**

**42 生雲地区**  
かねこ てるさと  
**金子 輝郷**

**43 地福地区**  
なかやま たかゆき  
**中山 隆之**

**44 嘉年地区**  
いのうえ こういちろう  
**井上 浩一郎**

中央

**7 山口地区**  
とくもと まさる  
**徳本 優**

**8 宮野地区**  
いけだ かずこ  
**池田 和子**

**9 吉敷地区**  
やまさき ひでとし  
**山崎 英俊**

**10 平川地区**  
ひらた ひでお  
**平田 日出夫**

**11 平川地区**  
なかむら さとし  
**中村 敏**

**12 大歳地区**  
しげえだ たかし  
**重枝 隆**

川西

**23 嘉川地区**  
おおた みちこ  
**大田 美智子**

**24 嘉川地区**  
もりもと はじめ  
**森本 一**

**25 佐山地区**  
しげむら かつまさ  
**繁村 勝正**

**26 佐山地区**  
こばやし みつこ  
**小林 光子**

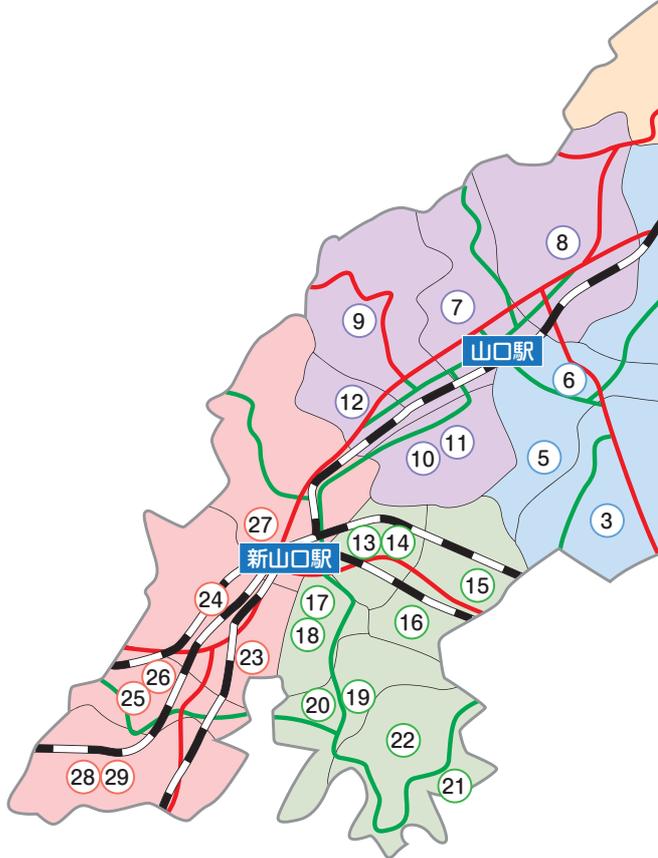
**27 小郡地区**  
たなか こうじ  
**田中 耕二**

**28 阿知須地区**  
まつさき ひろのり  
**松崎 宏紀**

**29 阿知須地区**  
ながお すずむ  
**長尾 進**

農地利用  
最適化  
推進委員  
地区担当紹介

国 道   
主要県道等 



# 「地域を守る農地を守る」 各地区からの報告



## 花博で咲かせようゆめ

報告／阿東地区 金子 哲昌

阿東地区は、山口市の北部の中山間地域で、徳佐盆地の西寄りには特産のりんご園があり、地区内では、阿東和牛の飼育も行われていますが、米作中心の地区です。

その阿東地区で、今年の「山口ゆめ花博」に4万ポットの花苗を提供するのが、木村稔さん(50)です。木村さんは、高校卒業後サラリーマン生活を送っていましたが、漠然と働くことに疑問を感じ、農業を継ぐことを決め、



帰郷しました。

徳佐で農業を始めた頃は、まだバブルの余韻もあり、作れば売れる時代でした。

父に教えられ、農業に取り組み日々でしたが、今のままではだめだ、新しいことや変わったことをしないと生き残れないと考え、花の鉢植えを本格的に栽培しようと思いました。

しかし、専門的技術が学びたくて、県立農業大学の園芸科を卒業後、栃木県の園芸農家で2年間修業を積み、平成4年に再び帰って、花卉栽培も始めました。

平成8年、結婚を機に経営移譲を受け、今では、花卉栽培だけでなく、野菜苗の委託生産を始めるようになりました。

今回の山口ゆめ花博では、山口県内の鉢苗物生産者が花の谷ゾーンの苗を受け持つことになりました。県内の鉢苗生産者の数は、精鋭ぞろいで、17戸の農家が、一番のメイン会場の花の谷ゾーンの20万ポットの苗生産に取り組んでいます。

木村さんは、「良い花苗を会場に植えて来場された皆様に感動を与えられたらいいですね。会場一面に広がる1千万輪の集合された花は、どんなすばらしいものなのか、生産者も楽しみにしています。今まで聞いたことの無いような花、変わった花もあります。全国からの来場者に、大型花壇を見て感動してもらいたいです。」と、山口の生産者の質の高さを見せたいと意気込んでおられました。

## むち・ルネッサンス

(むちの復興)

報告／川東地区 浅原 利夫

山口市南部の農業地帯は、県内有数の穀倉地帯です。名田島地区は、干拓地の宿命である排水対策への取り組みを昭和54年に用排水路を分離し、さらに暗渠排水による水田の汎用化を中心としたほ場整備事業と大型ポンプにより強制排水する「溝水防除事業」を行い、主要な事業が完了しました。

これらの事業を通じ、米、麦、大豆、露地野菜、施設園芸など多彩な生産活動が展開されており、遊休農地はゼロに近い状況です。

### 農地の集積＝人手不足

一方で、農家の高齢化や後継者不足等が原因となり、農地集積が進み、法人、認定農業者による集積率は83.6%に達しています。

このことは、国が進める平成35年度までに8割の農地を集積する目標を数年リードしていますが、集積率の高さは、農地等の維持管理に参加する農業者の人手不足を意味しています。

そもそも、農地を農地として維持するには、それを支える用排水路や農道、畦畔、法面など広大な土地がきちんと維持管理されてこそ、はじめて生産が可能となります。

### むちの共同作業に『交付金』

これまでは、これらの作業を農家の共同作業として道普請や用排水路の泥上げなどを担ってきました。

現場からの声を受けて国は、集落の共同活動に対する補助金(交付金)制度を平成19年度に農地・水・環境保全

向上対策としてスタートさせ、平成27年度「日本型直接支払」の一部として法制化し施行されました。

### 草刈り隊が活動支援

名田島地区では、「ふしの川東資源保全会」を立ち上げ、自治会やJAをはじめ他団体や他組織とも共同活動しながら子供達とも地域環境美化に向けた花の植栽活動も行ってきました。

このような活動を通じて当地区では、平成28年度より活動組織(新開作支部)の中に「草刈り隊」を組織し、人手の不足する集落の草刈りを応援しています。

約50人の中には若者も加わり、現在活動の範囲を草刈り以外にも広げる組織として「協力隊」へ変更し活動しています。

若者の参加は土日の活動に限られ、日常の活動は難しいという課題もありますが、協力隊の活動は多面的機能をしつかり維持管理する大きな武器となっています。



## 笑顔の見える

### イチゴ栽培をめざして

報告／北部地区 岡本 公二



静かな農村風景が広がる山口市上小鯖で観光農園を開いている田中健一代表（41）がイチゴにかける情熱奮闘ぶりをご紹介します。

稲作兼業農家の長男に生まれ、幼い頃から親の背中を見て育ち農業のきつい作業を自分はやらないと思っていたが、成長と共に気持ちが変わり始めました。入院中にふとしたきっかけからイチゴ栽培を思いつき、同じやるなら専業を目指そうと思いつき、平成11年21歳の時、農業大学校でイチゴ作りを学びました。

夢と希望をもって新規就農しましたが、現実はその安易ではなく、就農して数年は儲かるどころではありませんでした。病害虫や台風の直撃を受けハウスも全壊しました。しかし持ち前の根性で情熱はイチゴのように赤く燃えました。この頃、JAに出荷していましたが、自分の作ったイチゴがお客様に食べてもらって美味しかったのか分

からない、お客様に直接会えて心のつながりを持ちたい、お客様から生の評価が知りたいとの思いが強くなり、参加したJA主催の観光農園企画に感銘を受けました。

「やりたかったのはこれだ」と直感し平成20年に「イチゴ屋けんちゃん」のブランド名で観光農園を開設しました。

開設時は年間およそ2千人だった来園者数も観光農園として10年目に入り、今では家族連れや若い女性等にも大人気で7千人を超えるまでに成長しました。特に休日は来園者が多く、お客様を魅了する秘策はないか？田中さんは、「甘くてジューシーな完熟イチゴ」に付加価値を加える必要があると感じておられます。

現在3人の従業員と3000平方メートルの土地に10棟のハウスの中で「さがほのか」、「とよのか」、「紅ほっぺ」等の品種を栽培しています。中でも「あきひめ」は最高で17度の糖度を誇ります。昨年法人化し、将来は面積を倍に増やしたいと夢は大きく世界へ羽ばたこうとしています。来年も「また来るよ」と予約して帰る常連客もいるとか。お客様を魅了するこだわりが、田中さんのイチゴに対する秘策でもあると感じました。



## イノシシ被害防止に

### 地区一丸

報告／徳地地区 國長 廣治



徳地柚木の河内地区5集落（川上・猿岡・中野・刀迫・大内谷）は、ほ場整備（34畝）が平成6年に完了し、従前895枚あった田畑が195枚に区画整理されました。

猿岡地区に於いては、ほ場整備時の参加農家の9戸は、高齢化し、鳥獣被害も年々増加し、その対策として中山間直接支払い制度を活用し、電柵による被害防止策を行っておりました。

区域内の4・2畝の農地では、毎年の電柵張り替え、草刈等の管理が大変であり、加えて耕作農家も3戸となりました。

このため、電柵に代わる対策を検討していたところ、金属フェンスによるイノシシ侵入防止柵設置の交付事業がある事を知り、地区の代表である原田龍雄さんが世話人となって柵の設置を決定しました。

原田さんによれば、柵の材料は市より支給されましたが、設置は農家で行わなければならないので、それぞれの仕事もあり、作業日程の調整に苦慮されたとのことでした。

今年は、特に1月、2月の積雪が例年より多く作業日数が限られ、また、柵の支柱は、2・5メートルで480本設置するため、石で容易に打ち込めず、位置をずらしたところも相当あり、設置完了までは、寒い中での大変な作業となりました。

今後は、イノシシの被害は完全に防止出来るも確信し、関係者一同大変喜んでおられるとのことでした。



牛の放牧による  
美しい農村づくり

報告／山口・鴻南地区 中村 敏

耕作放棄地の解消が叫ばれていますが、中々歯止めをかけることができません。もはや人の力では及ばない現状にあります。

特に、中山間地域においては古来より為政者や農業者の懸命な努力により、山を切り開いて農地を創り、営々として農地を守ってきた歴史に思いを致すとき、農地が荒れることは誠に悲しいことだと思われず。

牛は昔から農業とともに有り、戦後の機械化に伴い「牛」が農村から姿を消しましたが、今こうした荒れた農地を見たとき、再び牛が必要な時代になったのではないのでしょうか？



耕作放棄地に牛を放牧することにより、鳥獣害被害も減少し、雑草はたちまちのうちに食べ尽くし、いつでも農地として復元できる状態を保つことができます。

牛の放牧は、集落の数人の話し合いで簡単に取り組む事が出来、牛の貸し出しや放牧に必要な資材等のノウハウについては行政の支援も有り、初期投資も殆どなく、決して難しいことではありません。

山口型放牧は「いつでも・どこでも・だれでも・簡単に」がキャッチフレーズです。

増え続ける耕作放棄地が「牛がゆつたりと草を食む牧歌的な風景」に変わることが出来れば、これこそ「美しい国日本」になるのではないのでしょうか？

そこには、農村の活性化も生まれるでしょうし、是非「放牧による美しい農村づくり」に取り組んでいただきたいものです。

守り受け継ぐ  
農地・農業

報告／川西地区 恒富 竹司

小郡地区では、都市化と耕作放棄が進み、総農家数164戸、経営耕地面積116畝と年々減少しています。

農家は高齢者農家がほとんどで、数名の施設園芸農家と点在する大型農家、2法人（八方原、岩屋）で、農地は主に樫野川沿岸に広がる岩屋、八方原、駅前（新開、柏崎）で、下郷地区の多くは江戸時代に開作されたものです。

農業用水は、主に樫野川、支流の四十八瀬川からで、中でも大きいものは、「淋洗井堰」です。

「淋洗井堰」は樫野川両岸の小郡と名田島の両地区に用水し、小郡地区（82畝）は2水門で、上水門は柳井田、蔵敷から新開に、下水門は東津から駅前の小郡開作に流れています。昭



和44年と平成11年に改修されており、用排水路は適期のしゅんせつと改修で共同作業により守られ、水利委員会での維持と調節は行われています。

また、北側の美東に続く県道26号線沿いに山沿いの集落に農地が点在して道から4キロほど小川沿いに連なる6畝の農地を数名で守っています。

一方、法人の1つの「（農）八方原」は昭和45年のほ場整備完了後、営農生産組合で共同作業を行っていました。その後、平成21年に全農家35戸で法人を設立し、面積27・6畝で水稲、小麦、葉ネギを栽培しており、小郡地区農業の中核を担っています。

このように様々な農地を守り、農業を受け継ぐ取り組みがなされていますが、今後も、都市化と耕作放棄地が進む中、農地を守り、農業を受け継ぐことが必要となり、農業委員会の役割も求められています。

# 女性農業委員のページ 農家のくらしと食の大切さ

川東地区  
綾城 初江

私は、平成になって県外からUターンで、鑄銭司に帰り、親から引き継ぎ農業を始めました。おいしい農作物を作る為に、豚を飼って自家製堆肥を作り、田畑に入れ農地を創る事から始めて頑張ってきました。

数年が過ぎた頃、JA女性部に入部して活動に参加して、初めて少子高齢化により遊休農地が増加して歯止めかけられない厳しい現実に直面しました。平成25年から農業委員になって、農地パトロール等の調査に参加して、小規模農家では対応できないことがわかりました。稲作もほとんど大型になって吸収され、取り残された小農家も年々耕作ができなくなっていました。JA女性部として、特に、食農教育に力を入れて、JA青壮連と協力して、若い世代の親子を対象に農業体験を実行しました。

6月の田植えでは、田の中に入る事を嫌がっていたのにだんだんと慣れきて、ドロンコになって楽しんでいました。

7月の草取りでは、昔の手押し除草機を使つての悪戦苦闘は、慣れて面白くなったのか、最後はしっかりと使いこなしてがんばりました。

9月の稲刈りでは、鎌を使つて苦労していたが、その内要領もよくなって、どんどん刈り取つて最後はコンバインで脱穀をして終わりました。暑い中、汗をかきながら一生懸命頑張りました。ご苦労様でした。



10月の収穫祭はみんなが楽しみにしていた行事です。餅つき体験をして、自分でもんだ餅をみんな何個もおかわりして食べていました。帰りに、自分たちで育てた米をお土産に笑顔いっぱいでした。

この活動によって、若い世代の人が少しでも農業に関心をもつてくれることを期待しています。

又、野菜栽培講習会を開いて、一人でも多くの人に自分たちで食べる農産物作りを続けてほしいと毎年開いています。

農地を耕し、自然の中で育った安全・安心して食べられる農産物を作

る大切さを考える。そのための今一番の課題は、次世代に農業に関心を持つてもらふ事、そして、自分達でやってきた事を次世代に伝える事が私たち世代の役目ではないでしょうか。そして、次世代に農業ができる環境を渡すことが重要だと思っています。私は今も野菜を栽培しています。これからも続けていこうと思っています。一寸とした環境づくり。

振り返ってみれば、JA女性部の役員から、女性農業委員としての6年間、農業行政における地域農業の発展につながればと思いい、自分なりの働きをしてきました。遊休農地の解消、食育、食農教育の推進と、まだまだやり残した事は数々ありますが、次期女性農業委員さん農地利用最適化推進委員には、農業委員会活動の活性化、いかに農業が大事か、



食生活や暮らし方が大事なことを声を大にして教えてあげてほしいと思います。子供達が元気、そして、お米や野菜がおいしい、そんな天使の声がいつばいどこからともなく聞こえてくるような地域づくりをめざして頂けたら、とても嬉しく思います。

これからは、農業以外の分野でも色んな問題に突き当たるかもしれないが、広く大きく農村の活性化と共に地域づくりにご尽力して頂けたらと願わずにはいられません。パトンを受け取ってください、活力ある女性委員をめざして。



# 農業委員会事務局からの お知らせ

## 農地法について

### 農地取得の下限面積要件

農地の売買等には農地法に基づく農業委員会の許可が必要で、許可要件の一つに下限面積要件が50㎡と定められています。山口市農業委員会では、平成29年に下限面積を、市内全域で30㎡に設定しています。

### 農地を転用するとき

#### ■農地の転用とは

田や畑または果樹園などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。

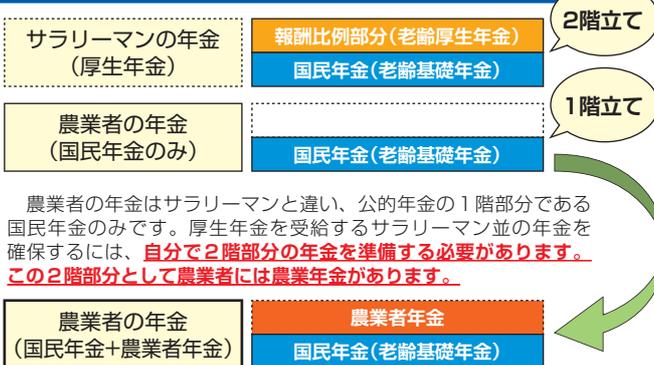
農業振興地域の農用地区域内の農地は区域からの除外申請が必要であり、補助金交付や納税猶予を受けている農地を転用する場合は、補助金の返還や納税の義務が生じることもありますので、転用の計画がありましたら、必ず事前にご相談ください。

※無許可での転用や許可内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。  
※自己の農地を利用・保全するために、農地に水路・農道等を整備したり、2㎡未満の農業用施設を建設する場合は届出が必要となります。

## 知らないで損！ 農業者年金で税金対策



### まず、農業者年金ってなに？



### 農業者年金は、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です

保険料は、月額2万円から6万7千円の間に自由に選択できます。その、支払った**保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり、税金が安くなります。**

生計をつつにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額(最高保険料6万7千円の場合は、3人分で241万2千円)が経営主の所得から控除**できます。

### 保険料の前納納付を活用し、税金対策を！



前納すれば、翌年1年間の保険料も**全額社会保険料控除**に使える！

#### 注意

**11月15日が前納申し込み期限**ですので、翌年の3月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにJAの窓口で申し込みをする必要があります。**11月初旬に今年の売上のチェックが必要!**

### でも…加入する条件があるんでしょ？

#### 農業者年金 へは…

- 国民年金第1号被保険者 国民年金保険料納付免除者を除く
  - 年間60日以上農業に従事
  - 60歳未満
- の方なら **どなたでも** 加入できます。

※詳しい内容のお問合せは… 山口市農業委員会・お近くのJAへ

6月26日(火)に大内矢田南地区の桜木神社宮司宅裏の田んぼで田植をしました。  
神事のあと総代の皆さんの指導のもと、子どもたちと黒米の苗を丁寧に植え付けました。10月の稲刈りが楽しみです。

### 表紙写真について

#### 広報委員会



- |        |       |
|--------|-------|
| 委員長    | 藤原 敏郎 |
| 副委員長   | 原田 好子 |
| 岡本 公一  |       |
| 徳本 優   |       |
| 長尾 悟   |       |
| 國長 廣治  |       |
| 佐々木 慶市 |       |
| 中戸 茂盛  |       |

### 編集後記

西日本豪雨災害や相次ぐ台風災害、大阪・北海道の地震災害等各地で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。人知で備えた防災の自然の前の無残さを目にしますと虚しさを感じません。  
さて、山口市農業委員会は、農地の集積、遊休農地の解消等農業を取り巻く諸課題に対応するため、平成三十年八月一日から農業委員会に新設された農地利用最適化推進委員を加え新たな体制がスタートしました。  
今号では、新たな委員六十七名を紹介しました。  
地域に一層寄り添う農業委員会となります。今後ともよろしくお願いいたします。